

議 第 2 7 号 議 案

「議案第108号 公の施設の指定管理者の指定について」に対する附帯
決議について

「議案第108号 公の施設の指定管理者の指定について」に対する附帯決議を別紙
のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和2年12月15日提出

富士見市議会議長 篠 田 剛 様

提出者 富士見市議会議員 今 成 優 太

賛成者 同 関 野 兼 太 郎

同 津 波 信 子

提 案 理 由

針ヶ谷コミュニティセンターは地域の重要施設であるとの理由から、富士見市議会として決議し、地域住民の意見の反映と利用者の満足度向上を図るべく、この案を提出します。

「議案第108号 公の施設の指定管理者の指定について」に対する附帯
決議

針ヶ谷コミュニティセンターは、市及び針ヶ谷地域の拠点施設の一つとして市民及び市政にとって重要な役割を担ってきた。

よって、利用者の満足度向上を目指し、これまで築きあげてきた指定管理者と地域住民との信頼関係を維持するとともに、引き続き地域住民及び利用者をはじめとする市民意見を指定管理者と協議しながら反映させていくこと。また、指定管理料に見合った管理運営をしていくことも求める。

ここに、決議する。

令和 年 月 日

富士見市議会